

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

令和 5 年 6 月 8 日に、閉会中の総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容をご報告いたします。

総務課から 4 点説明がありました。

1 点目、価格高騰応援商品券支給事業について、原油・物価高騰の影響を受けている町民、町内事業者を支援するため、土庄町商工会に委託をして、全町民を対象に、支給額を 1 人当たり 3 千円分の商品券を支給すると説明がありました。

委員から、土庄町商工会に委託するとお金がかかるので、商品券よりも 3 千円を入金したほうが費用がかからないのではとの質問に、「町民の経済的負担を緩和するとともに、町内の消費喚起という目的を達成するためには、町から渡した給付金が使われる体制を整えるために商工会に委託をして、町内消費に使っていただくことを考えている」と、回答がありました。

2 点目、旧土庄高校跡地整備事業について、6 月に最初の工区の入札公告を実施し、順次工事を発注、施工、年度末の全工事の竣工を目指しており、今後、近隣住民の方々と協議しながら進めていきたいと説明がありました。

委員から、土庄町多目的交流施設の両サイドの広いところは、使用目的が決まっているのかとの質問に、「具体的に使用目的は決まっていない。土庄町多目的交流施設の向かい側については、駐車場として利用。旧テニスコートについては、一部駐車場と放課後子ども教室や放課後児童クラブの子どもが遊ぶエリアに使うことを考えている」との回答がありました。

3 点目、道路照明灯電気料金未払い事案について、旧庁舎と土庄郵便局の間の公衆トイレを土庄町が管理していたが、電気代は香川県が払っていた。もともとの施設が、県管理港湾内の公衆トイレ施設であったため、移築の度に設置当時の電気の架線も踏襲され、電気契約については、県の契約のままになっていると判明した。電気契約には、公衆トイレおよび旧庁舎の駐車場内の街灯も含まれているため、138 万円弱の未払い分を支出するとの説明がありました。

4 点目、旧戸形小学校跡地に係るサウンディング型市場調査の実施結果について、現地見学に来た企業が 8 社、そのうち 4 社により事業提案があった。居住施設の提案が 1 件、宿泊・観光系施設の提案が 3 件となっている。居住施設については、戸建て住宅やマンションを建てて分譲するといったもの。宿泊・観光系施設は、高付加価値を求める旅行層をターゲットにした宿泊施設といったものだった。

事業者から、その立地やロケーションについて高い評価を得ていることから、旧戸形小学校跡地の市場性は高いものと判断することができた。地元の同意を得ずに進めることはできないと考えているので、代替案を提示しながら地元と

の協議を進め、民間事業者による利活用に向けた課題を整理していくと説明がありました。

委員から、企業の提案は、建物を全部潰して新たに建て替えるということかとの質問に、「基本的にはそういう提案が多かった」との回答がありました。

また、委員から、そもそも旧戸形小学校の使い方を提案してもらうもので、それをするというものではなかったと思う。こういう使い方ができるという調査をして、今後、住民との対話をして進めていくという理解でいいのかとの質問で、「そのとおりである」との回答がありました。

次に、企画財政課から 1 点説明がありました。

辺地対策事業債を活用するため、各辺地に係る公共施設の総合的な整備に関する財政上の計画、いわゆる総合整備計画を変更する。

辺地に係る総合整備計画とは、旧小学校区単位の町全域 7 辺地ごとに策定しており、現在の計画は令和 4 年度に策定し、令和 8 年度までの 5 カ年の計画となっている。今回の変更により、計画に新たに計上する事業として、令和 5 年度当初予算に計上している大鐸こども園建設事業、高規格救急自動車購入事業の 2 事業である。計画に計上する事業については、今後にも必要に応じて変更を行うと説明がありました。

次に、税務課から 1 点説明がありました。

令和 5 年度（後ほど、訂正あり）から、森林環境税が国内に住所のある個人に対して課税され、税額は、1 人当たり年額 1 千円、徴収方法は、個人町県民税の均等割と併せて徴収される。

その用途は、都道府県においては森林整備を実施する市町村の支援に、市町村においては、間伐、人材育成、担い手確保、木材利用促進、普及啓発等に使われるとの説明がありました。

次に、建設課から 7 点説明がありました。

1 点目は、沖之島離島架橋事業の進捗状況について、契約した工事概要、工程等の説明がありました。

2 点目は、町道要鉄川西線道路改良事業について、永代橋交差点側の庁舎進入の道路拡幅計画は、令和 6 年 1 月ごろに道路改良工事の着手となる予定と説明がありました。

3 点目、渕崎都市下水路事業について、昨年度より県道屋形崎小江渕崎線内に、雨水をポンプ場へ導くために管路を布設する工事に入っており、工事の影響による地下の水位調査等は継続して実施し、経過を観測していくと説明がありました。委員から、住宅密集地なので細かい対応をお願いしたいとの意見がありました。

4 点目、東元浜ポンプ場整備事業について、場所は土庄第二体育館裏側になり、

旧土庄高校跡地の約 3 分の 2 の面積の雨水を集水し、水中ポンプ 2 基で排水する計画。今後、同敷地内で旧土庄高校跡地造成事業も実施されるので、庁内の関係課と連携を密にし、安全かつスムーズに事業を進めていきたいと説明がありました。

5 点目、土庄町立地適正化計画について、今年度は、昨年度行った方針の検討などを踏まえて都市機能や居住の誘導区域など、誘導施設の検討を行い、誘導するための施策を取りまとめた上で、本計画の案を作成する。町民説明会やパブリックコメントなど、町民の皆さんの意見を伺いながら本計画を作成したいと説明がありました。

委員から、令和 5 年の 726 万円は何に使うのかと質問があり、「今後、土庄町が国の補助金や起債を活用して事業を進める場合に必要となる立地適正化計画の作成委託費用」と、説明がありました。

6 点目、行者原住宅建替事業について、老朽化した改良住宅の建て替えを目的としており、現在 24 戸ある住戸を建て替え 13 戸、改修 1 戸と規模縮小してまとめる配置とする。それぞれ住戸内は、ほとんど段差のない仕様としており、開口幅もできるだけ余裕をもって確保しようとして考えている。

委員から、6 戸減るが問題ないのかとの質問に、「現在、空き家となっている部分があるので、減っても問題ない」との回答がありました。

7 点目、照明灯 LED 化事業について、電気料金高騰により運営に影響を受けている自治会の電気料金負担を軽減するため、自治会が所有する従来型照明灯 922 基を LED 照明灯に交換する経費を補助すると説明がありました。

委員から、要望があれば 922 基すべて LED 化するのかとの質問に、「そのとおりである」と、回答がありました。

次に、農林水産課からは 2 点説明がありました。

1 点目は、漁港照明灯 LED 化事業について、昨今の電気料金の高騰が漁業組合運営に影響を及ぼしていることから、組合が管理している照明灯を消費電力の少ない LED 照明灯に交換することで電気料金を抑制し、組合の負担を軽減しようとするものとの説明がありました。

2 点目、唐櫃漁港海岸整備事業について、唐櫃漁港背後の民家や農地等を高潮による浸水から防護するため、護岸の嵩上げや、胸壁の整備等行うものである。事業計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度の 8 カ年（後ほど、訂正あり）で整備を進めていく予定。今年度は、実施設計業務を行う予定との説明がありました。

商工観光課からは、地域雇用活性化推進事業について説明がありました。

具体的な取り組み内容として、企業向けに事業所の魅力向上、事業拡大の取り組み、求職者向けに人事育成の取り組み、企業と求職者のマッチングによる就職

促進の取り組みの 3 本柱となっている。

令和 4 年度の実績として、この事業を利用した企業は 70 社。そのうち、採用決定までに至った事業者は 13 社あり、就職決定者は 14 名となっている。

雇用の維持は移住・定住と表裏一体となっているので、島が持続的であるためには、雇用の促進がかかせない施策であるため、本事業を通して島内の雇用促進を図っていききたいと説明がありました。

そのほか、第 41 回小豆島まつりとタートルマラソンの報告がありました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

2 点ほど訂正させていただきたいと思います。

税務課の説明のところで、令和 6 年度のところを令和 5 年度と言ってしまいました。令和 6 年度から、森林環境税が国内にある、住所のある個人に対して課税されるというものです。

次に、農林水産課の 2 点目の説明のところで、事業計画企画は令和 4 年度から令和 8 年度の 5 カ年で整備を進めていく予定です。すみませんでした。申し訳ございません。

○総務建設常任委員長（小川務君）

農林水産課の今の 2 点目のところなんですけども、事業計画期間は令和 4 年度から令和 8 年度の 5 カ年で整備を進めていく予定になっております。申し訳ございません。